

2024年度 筑前地区公式大会 実施要項

筑前地区公式大会は次のものとする。

- (1) JFA全日本U-12サッカー選手権大会筑前地区大会
- (2) 九州ジュニア(U-11)サッカー大会筑前地区大会
- (3) 九州ジュニア(U-12)サッカー大会筑前地区大会

1 参加資格

- (1) 「参加チーム」は、大会実施年度に日本サッカー協会第4種及び女子(小学生)加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。また、福岡県サッカー協会にも加盟登録をしておくこと。
- (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。(※トレセンや急遽編成したチームは不可)
- (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
- (4) 地区予選から福岡県大会の終了まで、同一選手が異なる「加盟チーム」への移籍後再び参加することはできない。
- (5) 「参加選手」は、(財)日本サッカー協会の発行した「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)を持参すること。
- (6) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者(小学生を除く)であること。また、チーム内に1名以上本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。
- (7) 「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (8) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。
- (9) 同一クラブからの複数エントリーについては以下のとおりとする。(※(数字)は九州ジュニア(U-11)サッカー筑前地区大会の場合)
 - ア) 協会登録選手に出場(プレー)の機会を増やすことを目的として、一定の条件をクリアすれば可能とする。
 - イ) 人数の多いクラブが対象となるが、キックオフ時に6人の競技者がそろっていれば成立とするが、選手に無理なプレーを要求することは避けなければならない。
 - ウ) 複数チーム参加の条件は次のとおりとする。
 - ①筑前地区公式大会と福岡県中央大会の運営に支障が無いこと。
 - ②大会参加申し込み時に同一クラブ内で6(5)年生の合計が福岡県中央大会登録人数と同数以上いること。
 - ③チームとして要件を満たしていること。(それぞれのチームに「代表者」「責任ある指導者(内1名はD級以上の保持者)」「(必要な場合は)帯同審判員」がいる。)
 - ④それぞれのチームに、2名以上の交代要員がいること。(※登録時に最低10名いないと不可)
 - ⑤それぞれのチームの登録人数は、6(5)年生で半数を超えてなければならない。
 - ⑥5(4)年生以下単独のエントリーは原則認められない。ただし、6(5)年がおらず、5(4)年以下でチーム運営を行っている場合はこの限りではない。
 - エ) 筑前地区公式大会と福岡県中央大会の間は、同一クラブ内のチームであっても選手・指導者の移籍(異動)は認めない。(※全日本、九州大会本大会に参加する場合は、エントリー数に満たない人数の補充を行ってもよい。)
- (10) 筑前地区リーグ戦にエントリーしてないと次の「全日本少年サッカー大会筑前地区大会」には出場できない。

2 競技のフィールド

- (1) フィールドの長さ（タッチライン）は68m、幅（ゴールライン）は50mを原則とする。
- (2) ペナルティエリアは、ゴールポストの内側から12mのところ、ゴールラインと直角に2本のラインを描く。このラインは、フィールド内に12mまで延ばし、その先端をゴールラインと平行なラインで結ぶ。
- (3) ゴールエリアは、ペナルティエリアと同様の描き方で、その長さを4mとする。
- (4) ペナルティマークは、それぞれのペナルティエリア内に、両ゴールポストの中央から8mで両ゴールポストから等距離のところ、描く。
- (5) ペナルティークの半径は、7mとする。
- (6) ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは、2.15mとする。

3 審判員

- (1) 主審1名、副審2名の3人制とする。（一部主審2名の2人制で実施する場合もある）
- (2) 必要に応じて、第4の審判を置く場合がある。
- (3) 予選ラウンド、については、参加チームの相互審判（一部派遣審判）とする。
- (4) 予選ラウンド以降の派遣会場については、大会事務局より決まり次第各支部競技部を通じて連絡する。
- (5) 派遣に都合のつかないチームについては、資格を保持した代理を選出（当該チームで選出し代理として参加）することができる。また、当該チーム以外にも審判部より個別に依頼する場合もありうる。
- (6) 審判の服装については、大会の規律を重んじるため審判服の上下、ストッキング及びワッペンを着用を義務付ける事とする。なお、(財)日本サッカー協会の発行した審判証（電子証可）を持参すること。

4 登録選手・競技者の数

- (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
- (2) 登録選手数は、各大会の福岡県大会の登録人数とする。
(但し、筑前地区大会においては協議により登録人数の超過を認める場合もある)
選手交代は登録された選手が自由に交代できるものとする。なおベンチには事前に登録された合計5名の内、2名以上3名以下の引率者（子供は除く）と登録された選手のみ入ることができる。
(筑前地区大会においては、D級以上の有資格者のベンチ入りを義務付けない)
- (3) 競技者が交代要員と交代する場合、次の通り行う。
 - ・フィールド競技者の交代は、主審の承認を得ることなく、退く競技者及び入る競技者は、インプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず、交代ゾーンにおいて行われる。
 - ・ゴールキーパーの交代は、アウトオブプレーになった時に、主審に通知し、主審の許可を得て交代を行う。交代は、ハーフウエーラインのところから行う。
 - ・ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

5 競技者の用具

- (1) 競技者の用具については、(財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」および別途制定する「選手の用具に関する運用緩和に関する通達」に準ずるものとする。
- (2) 選手番号については、大会に登録されたものを使用する。
(※トーナメント後のPK戦においてFPがGKとなる場合も通常の方式で行う。)

6 試合時間

- (1) 試合時間は、前、後半とも原則として20分間とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了の笛から後半開始まで）は10分とする。ただし、1日3試合以上の場合は、前、後半とも15分間とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了の笛から後半開始まで）は5分とする。
(△パート→40分(20-10-20)、□パート→30分(15-5-15)、決勝トーナメント以降→30分または40分。)
- (2) 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は、地区リーグにおいては引き分けとする。
地区リーグは、各グループ毎に勝ち点（勝ち3点、分け1点、負け0点）により順位を決定する。
ただし、勝ち点が同点の場合は①得失点差②総得点③当該チームとの試合結果④抽選等（方法は競技部で決定）により順位を決定する。
予選ラウンド以降においては、延長戦は行わずペナルティマークからのキックにより勝者となるチームを決定する。なお、ペナルティマークからのキックに入るまでのインターバルは1分とする。
- (3) 暑熱下等必要に応じて、前・後半中程に飲水タイムを採用する。
飲水タイム採用に伴い、前・後半共に1分間のアディショナルタイムをとる。
その他状況に応じ、クーリングブレイクの採用等、協議の上決定する。

7 プレーの開始及び再開

キックオフから直接相手のゴールに入った場合、相手にゴールキックが与えられる。

8 会場準備、監督会議

- (1) 監督会議には、チームの代表者（監督、指導者）1名が参加すること。保護者の帯同出席を不要とするが、会場諸注意等確実に伝達する事。
監督会議の状況を撮影し、チーム内周知する場合は、チーム関係者のみ閲覧できるようにする。
繰返し伝達ができないチームへのペナルティは規律・フェアプレー委員会にて決定する。
- (2) 監督会議時間に遅れたり、参加されないチームについては大会を棄権したとみなし、大会本部にて競技方法の見直しを行う。また、チーム及び選手が自チームの開始時間に遅れ、試合が成立しない場合も同様の扱いとする。
- (3) 会場準備のための指導者集合時間は原則該当会場の1試合目の開始時間の90分前とする。
監督会議の開始時間については、原則該当会場の1試合目の開始時間の40分前（例えば10時開始の時は9時20分）とする。
ただし、会場利用時間や会場準備等の諸状況で変更する場合もある。

9 警告・退場

- (1) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (2) 交代要員がない場合は、対戦相手より少ない人数のまま競技を続けなければならない。
競技者が5名以下になった場合、その試合は成立しないものとし、不戦敗(5対0)として処置する。
地区リーグで不戦敗となったチームの記録は、その試合以前に行われた試合の結果も不戦敗扱いとして修正する。（※一度終了した試合でも遡り訂正される）
- (3) 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会にて決定する。（※悪質な場合は更に罰則を与える。）

(4) 本大会の異なる試合において警告を2回受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。警告の累積は、途中で消滅することなく本大会終了まで継続される。

尚 JFA全日本U-12サッカー選手権大会筑前地区大会は各部リーグ戦での警告等を継続する。

(4) 本大会の規律・フェアプレー委員会の委員長は、筑前地区長が務める。委員については、委員長が決定する。

10 その他

プレー中などの写真、動画の撮影、また、これを、SNS・HPなどに掲載することに関して、大会参加の時点で、各チームは同意されて参加されていると判断します。

写真、動画を撮影されるチームにつきましては、SNS・HPなどに掲載する際は、プライバシーの侵害等に当たらないよう（他チームの選手、指導者、保護者等はモザイクをかけるなど）に配慮をお願いします。

この件に関しては、当該チーム間の責任・同意のもとでおこなわれるとこととし、筑前地区サッカー協会は一切責任を負いません。

【別途制定事項】

「選手の用具に関する運用緩和に関する通達」を適用した運用は下記の通りとする。

- (1) 本大会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- (2) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本大会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
- (3) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同色系でも良いものとする。
- (4) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (5) アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。
ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。